会社に於て要求提出の結果殆んど全部認容解決したる事実あるを以て俱楽部員は組合の勢力が増すと同時に博文館と同様の待遇を為すべしと組合間に宣傳しゐたるが会社側に於ては改善の意思無きたる会社の多忙時期を選んで要求條件を提出す

常議經過

十一月二十五日午前十一時四十五分突然諸機械を止めて屋上に全職工参集出版労働組合に應接して演説会を開き代表者四名工友俱楽部会員高島宗良梅下田向鈴木の四名は七ケ条の要求條次を提出二十六日正午近づいて解答を求む會社側は重役不在のため二十八日午後五時に解答すべきことを答えたるが二十六日正午前記代表者四名及出版労働組合代表安藤純一郎等は出頭要求條次の解答を迫りたるが会社側は二十八日近づいて解答を拒絶二十七日正午安藤外五名出頭解答を迫りたるに拒絶

二十八日十二時に会社側より組合代表に出社を命ぢ吉田常務は職工代表高島宗良外三名に田晴印刷社員外重役及十一会社重役各二名宛立會のつに要求に對する回答をなす

諸君の回答は要求は絶体に容れず其の理由は社